

食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

1. 日時：令和元年 11 月 26 日（火）15:30～18:17
 2. 場所：農林水産省 7 階講堂
 3. 出席委員：有田委員、磯崎委員、大橋部会長、栗本委員、近藤委員、佐藤委員、染谷委員、高野委員、中家委員、宮島委員、三輪委員、柚木委員、大山専門委員、西村専門委員（高島委員、堀切委員、囃司専門委員、中谷専門委員は欠席）
 4. 概要
- 現行基本計画のうち、構造展望、農地見通し、経営展望、農業のデジタルトランスフォーメーションについて検証。

【主な発言】

（1）構造展望、農地見通し、経営展望について

（中家委員）

- ・ 農地面積の見通しについて、生産基盤強化という意味では重要な要素。農地面積が減っている要因について、もっと突っ込んだ分析が必要ではないか。農地の転用や荒廃が何故発生しているのか、また荒廃したのは優良農地なのか山間地なのかといった分析が必要。p. 13 に平成 26 年の調査結果として荒廃農地の発生原因があるが、現状はどうなっているのか。荒廃農地の発生の抑制効果の根拠は何か。
- ・ 「農地の見通し」という表現だが、国内の農業生産に必要な農地面積をどうとらえているのかをお聞きしたい。その面積を確保するために、どういう施策を講じるか議論する必要。条件不利地域での農業経営が決して効率的ではないことからすれば、そういうところは農地として未来永劫維持せず諦める一方で、農地造成で優良農地を確保していくことも必要ではないか。
- ・ 農業構造の展望について、望ましい農業構造の姿として、8 割の農地を担い手に集約するとした根拠は何か。現状、受け手は手一杯でもう受けられないという状況や、受け手となる労働力がないという調査結果もある。5 年後はこの傾向がもっと進んでおり、担い手に農地の 8 割を集積するのは難しいのではないか。また、担い手に農地の 8 割を集積した後の農村社会の姿をどう描いているのか。兼業農家も含めて多様な農業経営があってしかるべきではないか。
- ・ 農業所得と関連所得の増大について、産出額が上昇して喜ばしい状況だが、生産量は減っており、これをどう見るか。産出額が増えているからと言って

もろ手を上げて喜べず、生産基盤が弱体化しているのではないか。今後、需給バランスが変化して海外からの農産物輸入が伸びた場合、国内生産がますます減るのではないか。需要があるのに生産が追い付いていない小麦や大豆の増産に向けた具体的な対策を打つ必要がある。

(村井農村政策部長)

- ・ (荒廃農地の発生原因について、) H26 年以降データを取っていないが、基本的な傾向は大きくは変わっていないと思う。高齢化や労働力不足で農地を使えない、年によって農産物価格の変動はあるが、価格が上がらないということで生産に対する意欲が上がらず、農地を有効に使えないことにも繋がっているのではないか。発生抑制効果の根拠については後程報告したい。
- ・ 農地見通しを目標として捉えるべきということについては、農地は自給率等の構成要素としての位置づけで、すう勢に施策効果を織り込んだ見通しを示している。目標とすべきという意見もあるが、農地の転用等は時々々の社会情勢や土地利用によって変化するもの。優良農地を確保して国民への食料安定供給に対応することは当然だが、日本という狭い国土の中での土地利用全体を考えた上で検討する必要がある。これ以上転用を厳しくすることは難しいと思料。農地面積をどうとらえるかは引き続き慎重に検討する必要がある。なお、確保すべき優良農地の面積については、基本指針で目標を示している。
- ・ 条件不利地域で荒廃が進むということはおっしゃるとおり。どういった経営モデルが考えられるかを示すことが重要。コメだけでは所得が上がらない。地域全体でどうやって所得を上げるのか、農泊などの農業プラス α で検討していくことが必要となる。

(横山経営局長)

- ・ 8割目標については、担い手の農地利用面積が過去 H17~27 の 10 年で 3割~5割まで増加している中、基本法第 21 条を踏まえて、今後 10 年間で 3割増にするということで 8割としている。なぜ集積をしなければならないかという、高齢化が進み、かなりの方がリタイアすることが予想されることが見込まれるからである。70~80 歳はこの先 10 年でかなりの割合がリタイアすることを考えると、農地を集積し、担い手を育てていくことが重要となってくる。その際には、農地を使ってもらうことを農水省側から押し付けるのではなく、現状を分析し、どの程度の農地を運用していくのか、10 年後の見通しを見据え、場合によっては地域外から担い手を呼ぶかということ、地域に決定してもらい、人・農地プランを実施し、これを実質化していく。これら分析を地図に落とし込み、将来の地域の絵姿をどう描くか、地域農業をリードする人がいなければ、地域外からどう呼び込んでくるかを考える必要。

(浅川総括審議官)

- ・ 生産農業所得が 3 年連続で増加している。生産量の変動がある中で着実に増

えているのは、需要のある麦大豆や、加工業務用野菜、果樹などの需要のあるところへ各生産者が対応していただいているおかげ。一方で農業者の高齢化や農地面積が減少しているのも事実で、マイナス要因をリカバーしていくことが重要。経営基盤の強化については、次期基本計画で打ち出していくか検討する。

(天羽政策統括官)

- ・ 国産小麦に対する需要が供給を上回っているという状況は H28 からの推移で確認できる。これまではマーケットでの評価が低かったが、品種の開発や生産者の肥培管理努力が進んできたことにより、メーカーも商品開発をする中で需要が高まってきた。前回の計画策定時には反映する状況になかったが、その後 5 年続いてきているこの傾向を踏まえると、大豆もしっかり生産をしていかないといけない。主食用米の輸出などで需要拡大を進めつつ、麦大豆もしっかりと取り組んでいきたい。来年度予算でもそういったところへの支援をしっかりしていきたいと考えている。

(村井農村政策部長)

- ・ 荒廃農地の発生抑制については、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の効果が大きいとみている。実施している地域としていない地域を比べて、荒廃農地の増加率を勘案し、仮にこれらの制度を実施していない場合はさらに荒廃農地が増えていただろうと仮定して、算出している。

(中家委員)

- ・ (荒廃農地の発生見込みである) 21 万 ha や、(施策による荒廃農地の発生抑制効果の) 14 万 ha がどういう風に作られているのか。

(村井農村政策部長)

- ・ 荒廃農地の発生については、耕地及び作付面積統計からの推計や荒廃農地の発生抑制効果により推計している。

(中家委員)

- ・ 集積について、日本の農業が多様化し、水田地帯もあれば中山間地もあるなかで、画一的な施策は難しいのではないかと。画一的に 8 割集積するというのではなく、実態を踏まえてすすめるべき。地帯別、作物別の指標のようなものを基本計画に書くかは別として、具体的にアクションプランを起こす段階では、そうした詳細な指標なども必要ではないか。

(柚木委員)

- ・ 農地面積の確保について、全国一律ではなく地域類型ごとに整理をした方がいいのではないかと。都市的な地域、中間地域、平地、山間地域等類型別に。耕作放棄地の面積推移も地域で差が出てきている。検証して明らかにすることは国民的理解の上でも必要。田畑・樹園地・牧草地等ごとに別々に整理したり、基盤整備が済んだところと済んでいないところで整理したりすること

- が必要ではないか。人・農地プランと基本計画、農地面積の見通しをどう調整していくか、人・農地プランでの目標も整理する必要があるのではないか。荒廃農地の要因について、現状耕作している人の想いを反映しているが、これから規模化拡大や新規就農しようとする際に、ユーザー目線で考えないと、改善していくための施策が生まれてこない。使う人の立場を考えていく必要。
- ・ 資料1のP3について。東日本大震災からの復旧が進んでいるが、原発により営農再開が困難な地域がまだ残っている。また昨今の自然災害が多発したことにより改廃した農地をどう復旧するかについても、原状復帰だけではなく、より効率的な土地利用についても併せて考えていく必要がある。
 - ・ 構造展望について、法人経営の役員が入っていなかったが、農地法上役員は農業従事と規定しているので、入っていないことに驚いた。法人経営の役員要件、農地所有適格法人で常時従事要件をかけている中で、当然入っているものと思っていた。
 - ・ 外国人材についても雇用労働者の中に入っているものと思う。将来にわたって農業労働人口を確保するにあたり、外国人の受け入れ割合が今後どの程度となるのか、見通しを持っているか。
 - ・ 所得の確保について、資料4-1のP3⑥にもあるが、新しいライフスタイルを踏まえた農業の展開イメージも取り込んでいくことが重要。人口減少下では、効率だけではない、農地の多様な利用についても提示していく必要。こうした視点が、中山間地域の活性化や農地利用の向上にもつながると思う。計画の中でも取り込んでいく必要。

(三輪委員)

- ・ 農地の減少について、地域ごと品目ごとの要因分析が必要。今後のベースになる。分析をした上で施策が打てる。同じ調査を今しても数字が変わってくるものもあるのではないか。輸出や生産調整の仕組み、不在地主の取扱いなど、トレンドが変わってきていると思うので、分析を詳細にお願いしたい。
- ・ 労働力は法人経営の役員を足したものを基本的な指標として過去にさかのぼって分析すべき。それぞれがビジネス感覚を持って役員をしている人がカウントされていないのはミスリードになる。地域に新しい担い手が生まれていることを広く周知すべき。
- ・ 6次産業化については狭義の6次化は難しい。餅は餅屋ということで難しいと思う。地域の魅力や労働力、バリューチェーンの中で農業の付加価値を高めるといった、広義の6次産業化は一層役割を増している。地域内外との連携が6次化の施策の中で重要。
- ・ 農機のシェアリングについて、農機の補助金でリースやレンタルは認められているが、シェアリングは現行の補助制度では申請書類が多い等制度的にアップデートされていないのではないか。複数の者で資産計上できるのかや、

補助金申請をどうすればいいのか。スマート技術をアウトソーシングする際、事業者に対してどう支援できるかといったことを既存の政策プラスアルファで検討していく必要。農業者の経営改善の実感につながることを期待。

(大山委員)

- ・ 人口構造が変わるここ 5～10 年は相当の過渡期。荒廃農地を防ぐことと農地集積での生産性向上・コスト縮減は地域ごとにまだら模様が出てくると思う。先週の地方意見交換会で聞いたが、土地の集積で本音のところは個人の財産権、所有権もあり、虫食い農地を集積する時に問題になるのは地域の間人間関係だったりする。基礎自治体の市町村に調整力がある人がいたりすると早く進んだり、規模拡大と経営刷新をしたい人が入ると早く進むという話を聞く。制度的に上からなんでも押し付けるのではなく、現実には個人の所有権などネックがあり、時間との勝負のような 5～10 年になると思う。国としての書きぶりはあると思うが、基礎自治体や中間管理機構の地域の分析を拾い上げるような観点は必要。
- ・ 後半テーマにも関わるが、スマート化やデータ化を活かすためには規模の経済が必要になってくる。その時に地域内の取組に差が出るのは仕方ない部分もあると思う。資料 4-1 の p. 3 の経営モデルについて、生産性向上の方向と果樹野菜畜産の高付加価値化の流れとは別に、⑤のように、担い手を減らさないように農業をやることによる職業選択の魅力といった、市場原理主義的な誘導とは異なる要素が経営の多様化の中で必要ではないか。鋭敏になっていく人とそうでない人との間をブレークスルーするには別の考え方も必要。

(宮島委員)

- ・ 荒廃農地の発生の見通しについて、見通しと実績を見ると施策の効果が上がっていないと見える。再生についてはうまくいっている。東日本からの復旧はうまくいっているが、それ以外の部分をもう一工夫しないと、見通しのおりにならないと思う。見通しが高かったということもあると思うが、いずれにせよ見通しに近づけるには強力なプッシュが必要。
- ・ きめ細かな地域ごとの分析が必要。発生の大きな要因は担い手など労働力不足は日本全体の問題であり、これを言っているだけでは解決できない。人口減少のために色んな施策を打っているが効果的ではない。これが改善しないということではダメ。思うに、土地持ち非農家は代替わりが起こった時にきれいに相続できずに放棄されたもの。その家にとってだけではなく、地域全体でその土地をどうするかを考える人が必要だが、人・農地プランが機能しているかが心配。個々のものとして考えていたら放置するのも自由。日本全体の適切な利用にならない。代替わりの少し前から接触していく必要。6 次化でも同じ。現場をトータルとして見るのは厳しい。それぞれ別であってもコーディネートしてくれる者が必要。相談機能がどうなっているか分析をお

願いたい。

(村井農村政策部長)

- ・ できるだけ地域ごとにきめ細かく見ていくべきということについてはごもつとも。荒廃農地の発生率については、平地、中山間地域では実態に開きがあると思うが、統計データの限界もあり、今回の基本計画の議論の中でどこまで提供できるかは難しいが、御指摘の点については頭に入れて考えていく。目標ではなく見通しとして示しているが、農振法の指針の中で優良農地の確保目標も示しており、いかに優良農地を残していくかしっかり検討してまいりたい。施策効果について、実施したところでは一定の効果が出ていると思うが、全ての農地をカバーしているわけではないことも事実。見通しよりも多く荒廃農地が発生していることについて、施策でカバーできていないところで大きく発生している。財政的制約も考えながらできるだけカバーしていきたいが、現実には全ての農地をカバーできないことも事実。出来ていない部分でどう抑えていくかについては、いかに農地を使って農作物を作り、所得を確保する絵姿を示さないといけないと思っている。日本の農業を足腰の強いものにするため、全体の施策の中で支えていかなければならないと思っている。
- ・ 農業と他産業との連携については重要。例えば農泊について、宿泊して地元農産物を使った食事を提供し、農村地域ならではの体験をしてもらうことが必要だが、宿泊を受ける農家だけでなく地域内の他の産業とも連携していく必要。地域全体の総力を活かしてどう支えるかが重要。今後の農村政策の在り方を検討する上で十分踏まえていきたい。

(横山経営局長)

- ・ 法人役員の取扱いについては指摘のとおり検討したい。外国人については統計上常雇いに含まれている。H30で3.1万人のうち2.8万人。1.9のうち1.7万人が技能実習生。これから特定技能制度が始まったので5年で3.65万人の見通し。人・農地プランについて、それぞれの地域で誰に農地をどう集めていくかを話し合うもので、今何歳で、後継者がいるかどうか、外から人を持ってくるかというのを地域で決めていただく必要で、逆にできないということは相当厳しいということ。全ての農地が網羅されるのかについては、できるだけ多くの地域で見通しを作ってもらいたい。まずは実質化をするための工程表を作ってもらっている。これには中心になる人が必要。市町村自体も職員数が減ってきている中で、農業委員や農協、土地改良区等とも連携して地域内でしっかり議論してもらうことが重要。それを踏まえた上で必要な施策を講じていく。

(菱沼技術総括審議官)

- ・ p.3の⑤と⑥について、新しいモデルを作る上では現場とずれてはいけない

と思っている。現状を踏まえた上でのモデルと意欲的なモデルを示していきたい。例えば、お茶だけで他産業並みとなると難しく、規模拡大としているが、そうはできない。冬春レタスなど地域の他作物との組み合わせで検討する必要。

- ・ スマート農業については、経営がうまくいっているか実証を全国で行っているところで、アウトソーシングして事業者がうまくいくかどうかとも検証していきたい。アウトソーシングは今後重要になってくる。

(塩川食料産業局長)

- ・ 6次産業化について指摘があったが、地域での農商工連携のような取組についても進めていきたい。また、各地に6次産業化プランナーを配置しているが、それぞれ専門が異なっているため、これらを束ねて支援できるエグゼクティブプランナーを新たに配置しているので、こうした取組も進めていきたい。

(近藤委員)

- ・ 荒廃農地のすう勢について、最大値と最小値を示して地域ごとの対応を可能にする方法が良いと思う。次期計画を作るうえで農地と人はポイント。
- ・ 80歳以上というのが気になる。以前は非生産人口として除外していたのではないか、就業人口としてカウントしていいかは、数字的にばかにならないので検討する必要。
- ・ 法人経営の役員は15万人いる。外部参入したところや集落営農が法人化したケースなど、役員のカウントについても統計上の整理をしっかりとする必要。
- ・ 農泊について、修学旅行を受け入れているが、農林漁業者だけでは受け入れきれず負担になる。農林水産省所管だと思うが、農業者以外でも受けられる政策支援にすれば効果が高まると思う。

(栗本委員)

- ・ 資料1のp.8で、再生されている農地は増えているが、ここ1~2年で荒廃したわけではないような写真ではなく、10年間くらいの写真だと思うが、実際再生された農地はどのようなレベルか、新たに発生している荒廃農地はどれくらいのレベルか。たとえば伐根するレベルかどうかなど、その程度によって分けて対応する必要があるのではないか。大きな重機を入れないといけない土地を再生させるよりも、1~2年のところに対してきめ細かい対応をして担い手に渡す施策を打つべきだと思う。
- ・ 実際に11年前に就農して、借りた農地の一部が荒廃農地で、補助金もなく、自己資金で重機を入れて50アールのうち10アールの荒廃農地を耕した。そこには廃プラや農薬の使用済み農薬ボトルがあつたりとそういうところしかなかった。100万円ほど払ったが、荒れる直前のものを拾い上げる方がよい。荒廃農地にもレベルの差があるのではないか。どういう荒廃農地かを把握す

る必要。

- ・ 地域単位で見ていく必要がある。地域単位で分析すると同時に、地域単位でどうありたいか、どうあるべきかというビジョンを明確にすることが農地集約や担い手増に繋がると思う。
- ・ 国道沿いに農地を持っているが、隣が太陽光パネル、芋畑、荒廃農地など地域のビジョンが見えてこない。規模拡大したとき、太陽光パネルが隣にあったりするとハウスを建てられないので、地域ごとにビジョンを明確化する必要。
- ・ 新規就農で離農した農地を新たな新規就農者が借りるパターンが増えている。借り入れが終わってやる気を喪失してしまっている農家もいる。新規就農者の5~10年後をしっかりと分析していく必要があるのではないかな。いい面だけを見せて農業に引き込んで、こんなはずではなかったとならないようにする必要。
- ・ 6次産業化も実態を分析する必要。所得を伸ばすという観点で進められたが、6次化が所得に直結しているとはいえない状況。私自身、栽培のプロと所品開発のプロと組んでコラボした形で2社と付き合っている。栽培したものの価値を落とさず全量買い取りしてもらっている。
- ・ 資料3のp.4の算出の仕方の注釈のうち、経常補助金とは何か教えてほしい。

(磯崎委員)

- ・ 古いデータだが荒廃農地の発生原因は印象的。荒廃農地の発生原因を見ていて思ったのは、原因はそれぞれが重なっていると思う。p.13で高齢化や労働力不足、受け手がないというのは一つ一つの理由ではなく重なっており、人口動態から考えれば当たり前の話。個人に任せていたのでは無理がある。
- ・ 私も営農しているが、高齢化でほとんど周りは辞めてしまっているが、個人の所有で、有機農業をやりたくても自分だけやるわけにはいかず農薬を使ってしまう。地域のリーダーシップや声の大きい人という話があったが、辞める人がいても勝手に辞めるというのでは地域はつぶれていく。農業を守ることをもっと強制的にできないか。法人化や組織化等をしないと、個人で農業をしても土地はずっと繋がっている。全体を統括する仕組みを今こそ入れないといけない。データが古いので、今はさらに進んでいると思う。
- ・ 3.8兆円の農業所得とあるが、単純計算で一人当たり年間200万円の所得になる。他産業の400万~700万といった所得と比べても相当ハードルが高い。規模拡大でいい所得の人がいたが、あくまでも成功例。零細や兼業の人もある。本当に所得を上げるなら、大規模化と機械化、法人化がポイント。
- ・ 本当に荒れてしまってどうしようもない農地を企業として手を入れて、ようやく大規模に生産できるようになった。一気に機械を入れるなど大胆にやらないと日本の農業の将来はない。

(有田委員)

- ・ 日本の農業は発展してほしいし、荒廃していくことへの危機感がある。将来のプランや地域性が違うことを調査しつつ適正にやっていくというのは当然のこと。一つの作物ではなく複合的な農業もアジアの大きい地域ではそういうやり方を NPO も進めるようにしている。こうした中で持続可能な経営を考えることは必要だが、土地の問題と経営の問題について国にどこまで求めていくのか、国が本当に今後も農業を強くするという姿勢が見えないといけない。しかし、国が経営をしているわけでもない。誰がどうつないで経営をしていくかは、地域性が異なるのでリーダーシップの発揮の仕方が異なってもいいし、違いも当然なので、その中で努力することが必要かと思う。そういう中で、コーディネーターやトータルで考える人材が経営を健全化する力量がなくてやめてしまうような担い手がいるとすると残念なので、今後のライフプランを見ながら本当の意味でのアドバイスをして法律的な援助もできるような支援をし、一人一人が自律的な健全な農業が営まれていく必要。
- ・ 新たな経営モデルについて、現地調査先でも、「昔は大きな経営モデルだけ示していたのに、最近は中小農家もと言っているのは矛盾ではないか」という方がいたが、配慮されているということで、他産業と遜色のない所得や、家族経営など、地域や生産者に理解してもらうこともプラスして、スマート農業など新技術を導入してコストがかからないようにして、地域や自治体をどう支援できるかとか、国ができることで投資をしていくなど、来年度予算で期待だけさせることがないように、今後も活かされるような税金の使い方にすべき。

(染谷委員)

- ・ 農地や人は問題になっている。農業をやる人が減る理由は所得と思う。他産業と比べてまだまだ低い。高校や大学出て、働くなら一流企業に行けとなる。経営展望の水田農業で大規模なら 1,248 万円の所得が出ることになる。かなり所得があるなと感じている。間違いないのか。

(菱沼技術総括審議官)

- ・ 経営体数は悉皆調査。一人当たりの農業所得はサンプル調査。20ha 以上の区分では、かなり経営面積の大きな人をサンプリングしている可能性はあるが、調査の結果ではこうなっている。

(染谷委員)

- ・ 農業総産出額が 9.3 兆円となっており、生産農業所得が 3.8 兆円。40%が所得という理解でよいのか。分母は農家が何人になるのか。一般の人達に農業を理解してもらい応援してもらわないと誇りを持たず、食べ物は外国のもので良いとなれば、どんどんやる気をなくす。日本でできたものを国民に食べてもらうようにしてほしい。

- ・ 子どもたちに稲刈りなど農作業をしてもらって農業を理解してもらうことが重要。小学生などに毎年田植えや稲刈りをしているが、お金儲けではない。経験をしていくことで理解してもらうことが必要だと思う。これから外に訴えかけていくことが重要。
- ・ 土地について、土地持ち非農家が自分たちの周りにもいる。農業をせず荒らしている場合や相続の時にその土地に住んでない者が相続を受けてそのままにするというケースも多々ある。これはこのままでいいのか、しっかり解決する必要。
- ・ 太陽光パネルについて、使われてない農地ならいいが、農振地域でも太陽光パネルが可能になっている。1軒であればいいがどんどん広がってくる。農地でなくなってくる懸念もある。

(高野委員)

- ・ 耕作放棄地に対して権利の制限ができないものか。土地はある意味国の財産で、むやみに放棄され何の生産性もないのは大きな問題。日本として食料生産をどうするか、国土保全、環境保全、健康といったことは農業に関わっているのだから、自給力というか、各品目で必要な生産目標をどうするか、そのために農地の確保がどれだけ必要で、どれだけ所得が確保できるかを想像できるような何かが必要。
- ・ 多面的機能支払交付金の取組面積については、220万haで頭打ちになっているが、全農地のうち約半分が交付金の対象になっているということでのよいのか。また、この交付金を受けているところは荒廃が少ないという説明だったが、そういう理解でよいか。

(村井農村政策部長)

- ・ そのとおり。

(西村委員)

- ・ 農業所得について、生産所得が上がっており、連動して農業所得が良い形で上がっているように資料では見えるが、現場では農業所得が上がっているという実感が持てない。資料の中で、農業所得の内訳というか、専業、兼業、農業法人やら色々あるが、属性ごとに細かな所得が分析されないと、それぞれの属性に対する伸びしろや改善策が異なるのではないか。
- ・ 資料4-2のp.16で茶のモデルが示されているが、地元が静岡だが、お茶農家は相当数が辞めているという現状がある。この大きな経営モデルは、流通と販売の機能を持った茶商が生産法人を持って展開している例だと思うが、零細農家が、下請けや生産委託先となり、買取価格がコントロールされ、作っても収益が上がらない。こういった集約規模化モデルは大事だが、生産委託先となる農家収益が保護されなくなるという矛盾もある。

(佐藤委員)

- ・ 荒廃農地の発生原因はいっぺんに決めるのではなく、稲作や果樹等作物ごとに区分けして発生原因を追及すべき。労働力や年齢、土地持ち非農家などが大きくなっているが、次の担い手に土地が行かないのは条件が悪いところ。条件が悪い土地が多すぎれば、その地域の後継者にはならないと思うし、こういったところでは細やかに対応をお願いしたい。
- ・ 人・農地プランについて、せっかく良いものを立ち上げているので各地域で加速化をして進めないと、ますます地域農業、日本の農業が衰退してしまうので、農業委員会を通して人・農地プランの話合いをする場を設けるというのもあるが、もっと強い指導や地域を盛り上げる人材が必要。

(村井農村政策部長)

- ・ 荒廃農地のすう勢の出し方について、幅を取るような形で示してはどうかという御意見があった。やり方としてはあると思うが、どういった要素を勘案して幅をみるかという難しい面もあるので、ご意見として承る。
- ・ 農泊については、農山漁村振興交付金で支援をしているが、農業者でないとだめということではない。地域で取り組んでくれる人は対象にできるので、事業を仕組みは引き続き頭に入れてしっかり対応していく。
- ・ 荒廃農地の調査上の定義は、実際に耕作されておらず、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な農地と定義されている。再生利用が可能か困難かの2つのカテゴリに分かれており、再生可能なところは区画整理などで耕作可能になると見込まれており、そのような農地については再生利用に引き続き取り組んでいく。
- ・ 土地利用について、地域の話合いを進めてもらい、地域の農地を含めた土地利用の在り方を検討してもらうのが基本。実際、制度の枠組みの中である程度可能となっているし、制度的にさらに必要な要素があるということで意見があれば、制度の運用などあり方を検討してまいりたい。
- ・ 太陽光パネルについて、大型のパネル団地については、農用区域では認められないことになっているが、営農型発電設備用のパネルは一時転用ということで、営農に支障がないこと等が確認された場合に許可されることとなる。

(横山経営局長)

- ・ 荒廃農地の利用を制度上しっかりやるべきという意見については、現行制度ではあるが、農地法の中で遊休農地の状況を調査し、所有者の意向を確認し、最終的には都道府県知事の裁定を経て農地中間管理機構が管理する流れ。相続不明農地も農地中間管理機構からきちんと耕作してくれる人に届ける必要がある。地域でこの人がしっかりやるんだということをしないと難しい。実際、新規参入後に、地域にいかに入っていくか苦労している新規就農者もいる。行政は勿論 JA や農業委員会なども支援、サポートしていく必要がある。

(塩川食料産業局長)

- ・ 栗本委員から6次産業化の話があったが、全ての6次産業化に取り組む農業者に対して最後までやることを求めているわけではなく、農商工連携のような取り組みもあり、それぞれが置かれている経営状況を見ながら取り組んでいただければと思う。

(大杉統計部長)

- ・ 農業総産出額9.3兆円に対して生産農業所得3.8兆円は4割程度であることの捉え方と、経常補助金の考え方、具体的内容についてだが、まず、農業総産出額は、いわば農産物の売上額を品目を通じて積み上げたもので、中間投入が含まれており、生産農業所得は、農産物の生産に用いた物的経費を差し引くという考え方により、農業総産出額に農業所得率を乗じ、これに経常補助金を加えて算出。経常補助金の加算が行われているので、農業所得率は4割程度までは高くなく、年にもよるが、3割強である。次に、生産農業所得は、国民所得の中の農業分野の数値だと言ってよく、その計算の仕方についてだが、国民所得の一般理論として、財・サービスの価格は間接税の分だけ高く、経常補助金の分だけ低くなっているという考え方から、間接税を差し引き、経常補助金を加えている。間接税は農業所得率を乗じることにより差し引かれ、一方、経常補助金は、したがって、基本的には価格に結びつくような補助金に限定して加算されている。具体的には、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接活用交付金、野菜価格安定対策、果樹経営支援対策、牛マルキン、豚マルキン、肉用子牛生産者補給金等のほか、多面的機能支払、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金等も含めている。
- ・ 生産農業所得が増加しているが、農家の所得が上がっているという実感がないという指摘や、農家の所得を分析的に捉えたものはないのかという指摘についてだが、まず、生産農業所得はその算出方法からして営農類型別の数値はそもそも存在しないが、営農類型別経営統計という別の統計があり、13の営農類型ごとに1農業経営体当たりの農業所得を出していて、全営農類型平均で1農業経営体当たりの農業所得は、29年は219万円であり、前年に比べて4%増加している。この219万円というのは兼業農家も含めた数値なので、水田作の中で数の上では圧倒的多数を占める10ha未満の水田作の農業経営体を除いて計算すると2倍ぐらいの数値になる。13の営農類型ごとに見ていくとばらつきはあり、水田作、畑作、酪農、養豚、採卵鶏では1農業経営体当たりの農業所得は増加している一方、野菜作、果樹作、花き作、肉用牛、ブロイラーでは減少している。

(2) 農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)について

(宮島委員)

- ・ Society5.0 の議論にも参加しているが、日本はこの分野で特に遅れているので、すぐにでも進めてほしい。また、現状を前提とした検討ではなく 5 年後を見据えて、標準化がうまくいかなかったケースや古いシステムを捨てるのに手間取っているケースを参考に検討を進めてほしい。また、最近の大学生などは Wi-Fi がつながらないところに行くのを嫌がる傾向にあり、デジタルは若い担い手を引き付けるベースとしても必要。

(三輪委員)

- ・ 自治体や JA が参画する農村デジタルトランスフォーメーション協議会の代表を務めているが、現場では WAGRI が未だ浸透していない状況。デジタル化の起爆剤としては共通申請サービスに期待するところが大きく、様々な申請の見直しだけでなく、地方自治体が関わる手続きのデジタル化についても農林水産省が推進してほしい。また、様々なデータが蓄積されれば、農林水産省の中だけで保有するのではなく、経済産業省等の関係府省とも共有し、各府省でデータに基づいた政策を展開できるような環境を作る必要。

(有田委員)

- ・ 国際的に遅れている分野であることは承知しており、反対するものでもないが、EU や OECD の消費者を支援する部局ではデジタル化が進むと情報が過多になったり新たな脆弱な消費者が生まれたりすることを懸念している。そのようにデジタル化に取り残されるような農業者が出てこないような施策展開をお願いしたい

(大山委員)

- ・ IT 技術、デジタル技術は変化が速いので、5~10 年先を見通した投資が必要であることに留意してほしい。また、データセキュリティをしっかりと踏まえるようにし、来年の計画に書き込むべき。

(近藤委員)

- ・ 仕様書ができれば概略を教えてほしい。農業の国際化が進む中、海外の生産コストを意識するが、いくらなのか分からないまま輸入されている実態がある。例えば、トマトの施設栽培の生産コストを比較できるシステムがあれば、現場で使いやすいと思う。

(信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官)

- ・ 5 年先、10 年先の技術を見越したシステム開発を意識することは、その通りだと思う。大規模なシステムを作りこみ過ぎないようにし、アジャイル方式で開発を進めていくことが重要だと考えている。また、若い人たちがデジタルネイティブである点も認識しつつ進めていきたい。農業データ連携基盤 (WAGRI) をスマートフードチェーンに広げるのはまだこれからだが、現場では民間ベースでスマートフードチェーンに取り組もうとする事業者もおり、そういった方々とも連携して取組を加速させていきたい。さらに、共通申請

サービスについて、当省としても自治体等とはしっかりと連携していきたいと考えている。来年度からの試行では、認定農業者制度については都道府県と、経営所得安定対策については地域農業再生協議会を構成する市町村や農協と連携して、実証を進める予定。また、デジタル化に取り残される農業者を生み出さないように、例えば経営所得安定策では、地域農業再生協議会が申請を代行できるよう調整している。デジタルトランスフォーメーションには幅広い分野とのデータ連携が極めて重要。情報過多についてご意見があったが、MAFF アプリではあらかじめ利用者が興味のある分野にチェックを入れることでその分野の情報だけ入手できる仕様にする予定。データセキュリティについても、しっかり心して対応する。

(鈴木生産振興審議官)

- ・ 農水省で調べている情報については、分かりやすく提供してまいりたい。

(大橋部会長)

- ・ 本日の指摘や御意見をまとめると、①荒廃地を中心に、データの分析をしっかりするべきとの話を多くいただいた。全国平均を直線で示すだけでは分からないとの指摘。②やる気のある農業者の後押しのために地域の自主性を尊重しつつも、国が望ましい方向性を示すべき、との指摘。③DXは重要だが、農業者や消費者を考慮しながら進めることが必要との意見があった。
- ・ 太陽光発電についても委員から発言があったが、私が思うに、低圧の分割接続または過積載ではないかと思う。

(以上)